

令和元年度「十七文字のキャッチボール」実施要項

1 趣 旨

子どもと家族、子どもと地域の大人、子どもと子どもなど、家庭や地域における人と人とのかわりの中で感じた思いや願いなどを十七音で表現することをおして、子どもの豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深め、ひいては家庭や地域の教育力の向上に資する。

2 目 的

- (1) 直接体験や交流体験の不足している現代の子どもたちが、さまざまな体験の場や機会に触れることをとおして、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- (2) さまざまな体験をおして、子どもたちに思いやりや奉仕の精神、コミュニケーションの大切さ等を実感させる。
- (3) 子どもたちがさまざまな体験から得た思いや感動を表現することで、伝え合う楽しさや喜びを感じ取らせる。また、共通体験をおして、自分を支えている大人や友達の思いや願いに気づかせる。

3 実施主体

大津町立おおづ図書館

4 応募形態

「子どもと大人」「子どもと子ども」のペアによる応募
(子どもと親・保護者、子どもと祖父母、兄弟姉妹、地域で様々な活動を行っている子どもとその指導者、職場体験を行った子どもとその事業所の方、ボランティア活動を行った子どもと活動先の大人など)

5 応募用紙

別紙様式

6 募集期間

令和元年7月24日(水)～令和元年9月29日(日) ※必着

7 応 募 先

おおづ図書館

8 応募規定

- (1) 規定の応募用紙を使用する。(コピー可)
- (2) 「子どもと大人」「子どもと子ども」など、ペアで家庭や地域等でふれあったり経験したりしたことなどをおして感じた思いや願い、ふたりの絆に関するエピソードを、それぞれにひとつの作品として創作したもの。
- (3) 五・七・五の十七音を基本とし、自由な発想で創作したもの。
- (4) 創作の動機は、応募用紙の所定の欄に標記する。
- (5) 応募作品は同一ペアで1点とし、未発表のものに限る。

9 広報手段

おおづ図書館ホームページ、おおづ図書館メールマガジン、大津町ホームページ、広報誌、学校や保育園・幼稚園へのチラシ配布など。

10 審査

「十七文字のキャッチボール選考委員会」により行い、優秀作品最大3点を選出する。

11 結果発表

入賞者には直接通知する。後日、授賞式を行う。

12 その他

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 応募作品について的一切の権利は、大津町立おおづ図書館が有する。